



平成 29 年 4 月 11 日
大臣官房運輸安全監理官

「運輸安全マネジメント制度の今後のあり方」

～これまでの 10 年を踏まえた運輸安全マネジメントのスパイラルアップに向けて～

運輸審議会運輸安全確保部会においては、運輸安全マネジメント制度について、今後 5 年間で重点的に取り組む措置等を盛り込んだ新たな提言をとりまとめました。国土交通省においては、本とりまとめにおいて示された方策を総合的に推進し、運輸安全マネジメント制度のスパイラルアップを目指します。

運輸安全マネジメント制度は、運輸事業者の自律的な安全管理の取組を支援する制度であり、保安監査とともに両輪となって輸送の安全確保に寄与してきました。

この制度の創設から 10 年を迎えたことから、運輸審議会運輸安全確保部会においては、平成 28 年 12 月から平成 29 年 3 月まで 4 回開催し、これまでの取組のフォローアップを行い、今後の方向性や取組を「運輸審議会運輸安全確保部会とりまとめ『運輸安全マネジメント制度の今後のあり方～これまでの 10 年を踏まえた運輸安全マネジメントのスパイラルアップに向けて～』」としてとりまとめました。

とりまとめの全文は、国土交通省ホームページからダウンロードできます。

(国土交通省HP)

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s503_unyu01.html

【お問い合わせ先】

国土交通省大臣官房運輸安全監理官室 企画調整官 吉岡 (22-052)
(代表) 03-5253-8111 (直通) 03-5253-8797 (FAX) 03-5253-1531